

平成23年 第5回大崎市教育委員会臨時会会議録

1 招 集 期 日	平成23年10月11日(火)	開会 午後1時30分	閉会 午後2時10分
2 招 集 場 所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室		
3 出 席 委 員	委 員 長	伊 東 敬 一 郎	委 員 長 職 務 代 行 者
	委 員	高 橋 裕 子	教 育 長
4 欠 席 委 員	戸 島 潤		
5 傍 聴 者	な し		
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 次 長	柴 原 一 雄	教 育 次 長
	参 事	星 豪	参 事 兼 文 化 財 課 長
	教 育 総 務 課 長	吉 田 秀 男	生 涯 学 習 課 長
	中 央 公 民 館 長	佐 々 木 俊 一	教 育 総 務 課 参 事
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 光 弘	
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	石 田 行 男	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長
8 議 事	日程第1	議案第31号	大崎市立鹿島台第二幼稚園の休園について
	日程第2	議案第32号	大崎市地区公民館指定管理者募集要項について
9 報 告 事 項		1)	市立幼稚園の合同保育について

開 会	
委 員 長	<p>戸島委員から欠席届が提出されておりますので報告します。 出席委員定数に達しておりますので、平成23年第5回大崎市教育委員会臨時会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
会議録署名委員の指名	
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員をお願いいたします。</p>
議 事	
委 員 長	<p>次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第31号 大崎市立鹿島台第二幼稚園の休園について、を議題といたします。 鹿野副参事より説明願います。</p>
鹿 野 副 参 事	<p>説明いたします。 「大崎市鹿島台大迫字寺沢40番地14」に位置する、大崎市鹿島台第二幼稚園は、園児数が著しく減少したことから、昨年度から鹿島台第一幼稚園との合同保育を提案して参りました。平成23年度も園児数が7名であることから入園児及び未就園児の保護者の方々と話し合いを行ったところ、合同保育に賛成との意見集約にいたりました。 さらに、鹿島台地域の方々に対しても懇談会を重ねており、大方のご理解を得られましたので、平成24年4月1日から鹿島台第二幼稚園を休園とすることを提案するものであります。 以上で、説明を終わります。</p>
委 員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
小 高 委 員	<p>前回の教育委員会定例会での報告から、今回の臨時会の中に何か変わったことはありましたか。</p>
鹿 野 副 参 事	<p>前回の教育委員会定例会では、9月15日の鹿島台住民説明会を行ったところまでご報告いたしました。この説明会の時点で大方のご理解をいただいておりますが、地区の方にもう一度説明をするべきとのご意見をいただきましたので、10月1日に大迫地区を対象に説明会を開催いたしました。 昨年は、反対意見を述べられた方々も、保護者の方が良ければとのことでしたので、説明会の最後に合同保育の準備を開始するとご説明いたしました。</p>
委 員 長	<p>他に質疑はありませんか。  (「質疑なし」の声あり)</p>
委 員 長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委 員 長	<p>次に、日程第2 議案第32号 大崎市地区公民館指定管理者募集要項について、を議題といたします。 中央公民館長より説明願います。</p>

中央公民館長

説明いたします。

地区公民館に指定管理者制度を導入するために必要な、大崎市公民館条例等の改正が9月に開催された大崎市議会定例会で可決され、さらに、第9回大崎市教育委員会定例会で規則の改正をお認めいただきました。これにより、地区公民館に指定管理者制度を導入するための法的手続きの環境が整いました。

また、公民館地域運営推進室において、地域自治組織や地域の皆様への説明・懇談会を60回近く実施しております。この中で、平成24年4月からの指定管理の受け入れを決定した地域が4地域ございます。今後も6地域で臨時総会を開催して意思決定をするということになっております。

地区公民館を指定管理者制度に移行していく上で、具体的な手続きを行う必要があります。指定管理業務の内容を明示するために指定管理者募集要項案を教育委員会に提出したところです。

続いて、指定管理者募集要項の内容について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

以上で、説明を終わります。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

高橋委員

公民館の利用料は指定管理者の収入になるとのことですが、指定管理者はその収入をどのように活用するのですか。

中央公民館

公民館を運営する際の事業費や管理費として使っていただきます。

小高委員

指定管理者には、各地域の地域づくり委員会が候補者になっているということでしょうか。

中央公民館

そのとおりです。

ただし、志田地区に関しましては、東部と中部にそれぞれ地域づくり委員会がございますので、現在どのような形にするのか検討中です。

小高委員

選定の基準はいつごろ決まるのですか。

中央公民館

本日の委員会で認めていただければ、さっそく各地域に募集要項を提示して申請書を提出していただきます。

小高委員

選定委員会の基準はある程度決まっているのでしょうか。

中央公民館

行革推進課の管轄になりますが、選定委員会では各項目に点数をつけて審査すると聞いています。

小高委員

各地域の地域づくり委員会が候補者ということですので、基準を細かくする必要があったと思います。

教育長

他の指定管理者の申請手続きもすべてこの方式で行っているのですか。

中央公民館

申請の手続きについては、大崎市は様式を統一しております。

教育長

指定管理者制度は、すでに吉野作造記念館や市民プール、総合体育館で取り入れています。

委員長

私からいくつか質問です。

資料の大崎市〇〇地区公民館募集規則についてですが、これは何館に該当するのですか。

中央公民館	現時点で14館に、平成24年4月に向けての募集要項を正式にお渡ししたいと思っております。残りの4館につきましては、参考資料として募集要項をお渡しいたします。
委員長	14館についてはすべて地域づくり委員会が候補者なのですか。
中央公民館	そのとおりです。
教育長	決まっていない4館について、説明してください。
中央公民館	まず、鬼首地区と西大崎地区については平成25年4月から行えるように進めております。また、先ほども申しましたが、志田地区は東部と中部の地域づくり委員会が話し合いを進めております。そして、敷玉地区は現在検討を進めております。
委員長	資料の8ページ(4)には「指定管理者は、人員配置計画を事前に教育委員会と協議し提出すること」とありますが、指定管理者によっては、非常勤職員のみ的人员配置も考えられると思います。 これについてどういう対応をされる予定ですか。
中央公民館	職員体制につきましては、常勤職員3人を予定しており、予算の範囲内で職員の雇用をしていただきます。指定管理者が提出する申請書を基に検討していきたいと考えております。
委員長	指定管理に限らず、他の任意団体が運営をしていく際に一番引かかるものといえば、会計管理の問題だと思います。会計管理を一人で担当して、問題になる事例が出ております。非常勤職員には決裁権がなく、職員を全員非常勤にしてしまうと決裁をする人がいなくなってしまうと思います。
中央公民館	問題があった際は、指定管理者が責任を取ることとなります。トラブルを防ぐ対策としては、通帳を指定管理と地域づくり委員会とで別々にしていただくことだと思います。また、こちらから助言や指導をしていくこともございます。
委員長	中央公民館がフォローしていくのはわかるのですが、会計管理を非常勤でも行えるようにはできないのですか。会計管理についてはもう少し内容を検討してみたいかがでしょうか。
中央公民館	職員の管理体制を含め検討していきたいと思っております。
委員長	現在は、教育委員会で手続き等を行っておりますが、最終的には市が管理していくことなので、教育委員会だけの問題ではないと思っております。
中央公民館	市が管理していくことを念頭に置いて検討していきます。
教育長	資料8ページの管理運営体制の項目には(1)「公民館に館長及び必要と認める職員を配置すること」、(2)「職員の勤務形態等については、労働基準法、その他労働関係法令を遵守すること」とあります。これらは文書としてはその通りですが、きちんと具体を立てていくことが大切だと思います。
委員長	もう1つ質問です。 今回の指定管理では、市民プールなどの指定管理のように、始めから完全に委ねてしまうのですか。それとも、市の職員が最低一人1、2年くらい張り付くなどといった移行期間を設けるのですか。

中央公民館	平成24年度に指定管理が完了するものにつきましては、それぞれの施設に正職員1名を貼り付けます。職員は一緒に事業を行ったり、引継ぎを行っていきま す。詳しくは人事課や行革推進課と話し合っていきます。
委員長	他に質疑はありませんか。  (「質疑なし」の声あり)
委員長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
<b>報告事項</b>	
委員長	次に、報告事項に入ります。 市立幼稚園の合同保育について、鹿野副参事より説明願います。
鹿野副参事	報告いたします。 合同保育を予定している市立幼稚園の状況をまとめました。 初めに、鹿島台第二幼稚園についてですが、先ほど平成24年度から休園につ いてご承認をいただいておりますとおり、平成23年10月1日の地区住民の説 明会をもって最終判断し、臨時会に提案させていただいております。 次に、鳴子幼稚園についてでございますが、入園児保護者の方の意見集約や未 就学児の一部の保護者からの意見を確認しているところでございます。10月1 4日の午後7時から鳴子温泉地域の住民説明会を開催し、平成24年4月1日の 合同保育に対し、住民の方々からご意見をいただき、ご理解いただけたと判断で きましたら、今月の教育委員会定例会に提案させていただきます。 次に、東大崎幼稚園についてですが、入園児の保護者と未就学児の保護者を対 象に、懇談会を21、22日に開催し、保護者の方々の意見集約を行いたいと考 えております。平成22年1月に、平成23年度入園の園児の保護者の方々と懇 談をした際に、入園申込み前に情報がほしかったという意見をいただきましたの で、来年度の入園児の保護者にも周知をしていきたいと思っております。平成25年4 月1日からの統合をしていきたいと考えております。 以上で、報告を終わります。
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
高橋委員	鳴子幼稚園の合同保育について11名の方が賛成ということですが、残りの3 名の方は反対ということでしょうか。
鹿野副参事	資料の4ページに、合同保育の説明会や懇談会の日程をまとめました。8月3 0日と9月2日の懇談会では、皆さんから意見集約をいたしました。内容として は、14名中11名が、「賛成」あるいは「すぐに行ってほしい」ということで した。そして残りの3名につきましては、「できればこのままがいい」というこ とで、反対しているのではなく、迷っているようでした。 その後の説明会で、平成24年4月1日の統合に賛成とのことでした。
委員長	他に質疑がありますか。  (「質疑なし」の声あり)
委員長	質疑がないようですので、報告事項を終わります。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

署 名 委 員